

宿泊税の制度案に関する地域説明会を千葉県と合同で実施します

千葉市では、観光資源の魅力向上、旅行者の受け入れ環境の充実、その他観光振興を図るため、宿泊税導入の検討を進めています。

このたび、現在検討中の制度案を市民や宿泊事業者の皆さまにご説明するため、千葉市と千葉県で合同説明会を開催しますので、お知らせします。

1 日時

令和8年7月10日（金）13:00～16:00

2 場所

千葉県自治会館（中央区中央4-17-8）

3 対象

主に宿泊事業者や観光事業関係者

4 定員

先着120人

※会場の都合により、1事業者2人までとなります。

5 内容

- (1) 千葉県の宿泊税制度案について
- (2) 千葉市の宿泊税制度案について
- (3) その他

6 申し込みについて

(1) 申込方法

申込フォームまたはFAXにてお申し込みください。

ア インターネット（ちば電子申請サービス）

申込フォームに必要事項を入力し、お申し込みください。

イ FAX

別添チラシ「千葉県 宿泊税の制度案に関する地域説明会のお知らせ」の参加申込票に必要事項を記載し、千葉県商工労働部観光政策課宿泊税準備室へ送信してください。

・FAX 043-225-7345

(2) 申込期限

令和8年7月7日（火）



ちば電子申請
サービス

7 取材について

(1) 申込方法

件名を「7月10日・千葉県自治会館 宿泊税説明会 取材希望」とし、会社名、取材者氏名、電話番号を記載し、千葉県商工労働部観光政策課へメールでご連絡ください。

・メール kanko-t@mz.pref.chiba.lg.jp

(2) 申込期限

令和8年7月8日（水）17：00

(3) 注意事項

- ・会場の都合により、各社2人までとなります。
- ・当日は、開始30分前～10分前の間に、会場入口付近の報道受付で名刺をご提出ください。
- ・会場内では自社腕章の着用をお願いします。
- ・撮影は、制度案の説明までとさせていただきます。